

矢板市告示第 89 号

勤怠管理システム及び人事評価管理システムに係る公募型プロポーザルについて、以下のとおり実施する。

令和 8 年 8 月 10 日

矢板市長 森 島 武 芳

記

1 業務名

勤怠管理システム及び人事評価管理システム等導入業務委託

2 業務内容

主たる業務内容は、勤怠管理システム及び人事評価管理システム等の導入に係る業務とする。

詳細は、「勤怠管理システム及び人事評価管理システム等基本仕様書」のとおり。

3 契約

契約書の作成を要する。

(1) 契約名：勤怠管理システム及び人事評価管理システム等導入業務委託

※ 導入業者に対し、システム使用料の契約を締結する。

(2) 契約名：勤怠管理システム及び人事評価管理システム等使用料

※ (2)については、5 か年の長期継続契約とし、令和 9～13 年度矢板市一般会計予算が議決されなかった場合は、本件使用について停止することがある。

4 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5 システム使用期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

6 提案限度額

導入業務委託料 ￥3,179,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

システム使用料 ￥8,580,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

合計 11,759,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

なお、システム使用料は5年間の合計金額とし、アプリケーション保守費及びサーバ保守費を含んだ額とする。

7 参加資格要件

次の要件をすべて満たすことができる株式会社、その他法人または法人以外の団体等で、市からの委託事業を適確に遂行するに足りる能力を有する者とする。

- (1) 本市の令和7・8年度物品等納入入札参加資格審査申請者名簿に「情報処理（L-2コンピュータ関連サービス）」で登録されている者であること。
- (2) 告示日時点で関東地方（栃木県・東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県）に本店・支店又は営業所があること。

ただし、支店又は営業所の場合は、当該支店又は営業所において、矢板市の令和7・8年度物品等納入入札参加資格審査申請者名簿に受任者の登録がなされていること。

- (3) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS または ISO27001）またはプライバシーマーク等のセキュリティ関係の認証を受けていること
- (4) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験者等を有した者を従事させることができる者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していないこと及び同条第2項の規定に基づく矢板市の入札参加制限を受けていないこと。
- (6) 優先交渉権者決定通知の日までの間、矢板市建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続

開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党を推薦、支持または反対する目的の団体でないこと。
- (9) 矢板市暴力団排除条例（平成 24 年矢板市条例第 26 号）に規定する暴力団又は役職員が暴力団員等ではないこと。
- (10) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (11) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れのないこと。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除

9 支払条件

業務完了後の支払いとし、発注者の検査に合格した場合に業務委託料の請求ができることとする。

10 主なスケジュール（予定）

項目	日程（いずれも令和 8 年）
本件プロポーザルの実施公告	8 月 10 日（月）
実施要項・仕様書・様式の公表	8 月 10 日（月）
参加申込書の提出期限	8 月 24 日（月）正午まで
質問書の受付期限	8 月 27 日（木）正午まで
質問への回答	8 月 31 日（月）午前 10 時 00 分予定
企画提案書の提出期間	9 月 3 日（木）正午まで
審査委員会 （プレゼンテーション）	9 月 15 日（火）
優先交渉権者決定	9 月 16 日（水）
業務履行者決定	優先交渉権者決定から 7 日以内
見積書の提出	業務履行者決定から 7 日以内
契約締結	契約決定通知から 7 日以内

1 1 手続等

(1) 書類の配布

市の公式ウェブサイトからダウンロードすること。

(2) 参加申込書、企画提案書の提出方法等

	参加申込書	企画提案書
提出期限	令和8年8月24日（月） 正午必着	令和8年9月3日（木） 正午必着
提出方法	持参又は郵送。郵送の場合は簡易書留とすること。	
提出場所	次項の問合せ先に提出	

1 2 問合せ先

〒329-2192

矢板市本町5番4号

矢板市役所 総務人事課 戦略人事室

電 話 0287-43-1113

メール soumu@city.yaita.tochigi.jp